

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月8日
【会社名】	株式会社三井住友銀行
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Banking Corporation
【代表者の役職氏名】	頭取 奥 正之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
【電話番号】	東京(03)3501-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務企画部副部長 山崎 武
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 968,074,565,475円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年1月28日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、プリンシパル・インベストメント業務の再編に伴う社名変更が完了したこと等並びに海外市場における優先出資証券及び劣後特約付永久社債の公開買付けの結果が判明したことに伴い、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 追完情報

4. 株式会社大和証券グループ本社との合併事業について
 - (2) プリンシパル・インベストメント業務の再編について
5. 海外市場における優先出資証券及び劣後特約付永久社債の公開買付けについて

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__罫で示してあります。

第三部 【追完情報】

4．株式会社大和証券グループ本社との合併事業について

(2) プリンシパル・インベストメント業務の再編について

(訂正前)

< 前略 >

大和証券エスエムピーシーに関する合併事業は解消することとなりましたが、プリンシパル・インベストメント業務については、引き続き合併事業として継続することに合意しております。具体的には、関係当局への各種手続きを前提に、大和証券グループ本社の完全子会社である受皿会社（以下、「新大和SMBC-PI」）に対して、現大和SMBC-PIが平成22年2月1日付でその事業（但し、一部を除く）を会社分割により移転し、会社分割の対価として発行される新大和SMBC-PIの株式を、当行が40%、大和証券グループ本社が間接的に60%取得します。なお、新大和SMBC-PIは、平成22年2月1日付で「大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社」と社名変更する予定です。

(訂正後)

< 前略 >

大和証券エスエムピーシーに関する合併事業は解消することとなりましたが、プリンシパル・インベストメント業務については、引き続き合併事業として継続することに合意しております。具体的には、関係当局への各種手続きを前提に、大和証券グループ本社の完全子会社である受皿会社（以下、「新大和SMBC-PI」）に対して、現大和SMBC-PIが平成22年2月1日付でその事業（但し、一部を除く）を会社分割により移転し、会社分割の対価として発行される新大和SMBC-PIの株式を、当行が40%、大和証券グループ本社が間接的に60%取得しました。なお、新大和SMBC-PIは、平成22年2月1日付で「大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社」と社名変更いたしました。

5．海外市場における優先出資証券及び劣後特約付永久社債の公開買付けについて

(訂正前)

(1) 買付けの概要

株式会社三井住友フィナンシャルグループは、平成22年1月6日、同社の子会社であるSMFG Preferred Capital USD 1 Limited及びSMFG Preferred Capital GBP 1 Limited（以下、総称して「海外子会社」）が発行した米ドル建配当非累積的永久優先出資証券及び英ポンド建配当非累積的永久優先出資証券（以下、総称して「優先出資証券」）の海外子会社による海外市場における公開買付けを実施することを、また、当行は、同日、当行が発行した米ドル建劣後特約付無担保永久社債及びユーロ建劣後特約付無担保永久社債（以下、総称して「劣後特約付永久社債」）の海外市場における公開買付け（以下、総称して「本公開買付け」）を実施することを、それぞれ下記のとおり決定しました。

< 中略 >

(3) 買付けの条件等

優先出資証券

発行体	SMFG Preferred Capital USD 1 Limited	SMFG Preferred Capital GBP 1 Limited
	英国領ケイマン諸島に設立した、株式会社三井住友フィナンシャルグループが議決権を100%保有する海外特別目的子会社	
買付対象銘柄	米ドル建配当非累積的 永久優先出資証券	英ポンド建配当非累積的 永久優先出資証券
買付予定額 (注1)	1,650百万米ドル (残余財産分配請求権額ベース)	500百万英ポンド (残余財産分配請求権額ベース)
買付予定期間	平成22年1月6日から平成22年2月4日まで	
買付価格 (注2)	残余財産分配請求権額1,000米ドルに対し、 954.36米ドル(但し、平成22年1月22日の午 前9時(ニューヨーク時間)より後に応募 した所持人に対しては、904.36米ドル)	残余財産分配請求権額1,000英ポンドに対 し、911.66英ポンド(但し、平成22年1月22 日の午前9時(ニューヨーク時間)より後 に応募した所持人に対しては、861.66英ポ ンド)
買付予定日	平成22年2月9日	
買付けの条件	優先出資証券の買付けは、一定の条件が成就する場合にのみ実施されます。	

(注1) 応募のあった全ての優先出資証券を買付けます。

(注2) 買付価格は平成22年1月22日に決定されております。

劣後特約付永久社債

発行体	当行	
買付対象銘柄	米ドル建劣後特約付無担保永久社債	ユーロ建劣後特約付無担保永久社債
買付予定額 (注1)	1,350百万米ドル (額面金額ベース)	700百万ユーロ (額面金額ベース)
買付予定期間	平成22年1月6日から平成22年2月4日まで	
買付価格 (注2)	額面金額1,000米ドルに対し、1,067.87米ド ル(但し、平成22年1月22日の午前9時 (ニューヨーク時間)より後に応募した所 持人に対しては、1,017.87米ドル)	額面金額1,000ユーロに対し、976.01ユーロ (但し、平成22年1月22日の午前9時 (ニューヨーク時間)より後に応募した所 持人に対しては、926.01ユーロ)
買付予定日	平成22年2月9日	
買付けの条件	劣後特約付永久社債の買付けは、一定の条件が成就する場合にのみ実施されます。	

(注1) 応募のあった全ての劣後特約付永久社債を買付けます。

(注2) 買付価格は平成22年1月22日に決定されております。

(訂正後)

(1) 買付けの概要

株式会社三井住友フィナンシャルグループは、平成22年1月6日、同社の子会社であるSMFG Preferred Capital USD 1 Limited及びSMFG Preferred Capital GBP 1 Limited(以下、総称して「海外子会社」)が発行した米ドル建配当非累積的永久優先出資証券及び英ポンド建配当非累積的永久優先出資証券(以下、総称して「優先出資証券」)の海外子会社による海外市場における公開買付けを、また、当行は、同日、当行が発行した米ドル建劣後特約付無担保永久社債及びユーロ建劣後特約付無担保永久社債(以下、総称して「劣後特約付永久社債」)の海外市場における公開買付け(以下、総称して「本公開買付け」)を実施することを決定しました。その概要は次のとおりであります。

< 中略 >

(3) 買付結果

優先出資証券

発行体	SMFG Preferred Capital USD 1 Limited	SMFG Preferred Capital GBP 1 Limited
	英国領ケイマン諸島に設立した、株式会社三井住友フィナンシャルグループが議決権を100%保有する海外特別目的子会社	
買付対象銘柄	米ドル建配当非累積的 永久優先出資証券	英ポンド建配当非累積的 永久優先出資証券
買付額	1,000,859千米ドル (残余財産分配請求権額ベース)	426,424千英ポンド (残余財産分配請求権額ベース)
買付価格の総額	954,608,295.24米ドル	388,753,703.84英ポンド
買付予定日	平成22年2月9日	
消却予定日	平成22年2月9日	
消却後残存金額	649,141千米ドル (残余財産分配請求権額ベース)	73,576千英ポンド (残余財産分配請求権額ベース)

(注1)及び(注2)の全文削除

劣後特約付永久社債

発行体	当行	
買付対象銘柄	米ドル建劣後特約付無担保永久社債	ユーロ建劣後特約付無担保永久社債
買付額	1,022,747千米ドル (額面金額ベース)	368,635千ユーロ (額面金額ベース)
買付価格の総額	1,092,080,838.89米ドル	359,791,446.35ユーロ
買付予定日	平成22年2月9日	
消却予定日	平成22年2月9日	
消却後残存金額	327,253千米ドル (額面金額ベース)	331,365千ユーロ (額面金額ベース)

(注1)及び(注2)の全文削除